

補助対象とする作物の振興品目

- ・土地利用型作物
水稲、麦、大豆、特産作物（そば、ハトムギ、葉たばこ）、その他地域特産物、その他知事が認める振興品目
- ・野菜
ながいも、トマト、キャベツ、きゅうり、ねぎ、ばれいしょ、ピーマン、レタス、だいこん、にんじん、えだまめ、ごぼう、さやいんげん、しゅんぎく、すいか、そらまめ、にんにく、ブロッコリー、はくさい、かぼちゃ、メロン、さやえんどう、ほうれんそう、こかぶ、ミニトマト、いちご、アスパラガス、たまねぎ、その他知事が認める振興品目
- ・花き
キク、バラ、トルコギキョウ、デルフィニウム、アルストロメリア、グラジオラス、ヒマワリ、リンドウ、その他知事が認める振興品目
- ・果樹
りんご、ぶどう、おうとう、もも、西洋なし、その他知事が認める振興品目

改植の対象とする果樹の品目・品種

基幹品目・品種

- ・りんご : ふじ、つがる、きおう、恋空、さんさ、ジョナゴールド、早生ふじ、トキ、シナノスイート、陸奥、紅玉、世界一、千雪、王林、シナノゴールド、ぐんま名月、星の金貨、春明21、金星
- ・ぶどう : スチューベン、キャンベル・アーリー、シャインマスカット
- ・おうとう : 佐藤錦、紅秀峰、南陽、ジュノハート
- ・もも : あかつき、川中島白桃、まどか
- ・西洋なし : ゼネラル・レクラーク、ラ・フランス、バートレット、プレコース、フレミッシュ・ビューティ、マルゲリット・マリーラ

選定理由

青森県果樹振興計画の基幹品目・品種であり、引き続き需要が見込まれ、競争力のある品目・品種と認められるため

生産支援事業における補助対象機械及び資材

対象作物	補助対象機械及び資材
土地利用型作物	<p>1 農業機械等の導入及びリース導入に係る対象機械</p> <p>(1)水稲 水稲直播機、レーザー式均平作業機、栽培管理ビークル、無人ヘリコプター、田植機、コンバイン、トラクター、トラクターアタッチメント（耕うん整地等）、乾燥調製機械・設備、その他稲作経営の効率化・合理化に必要な機械・設備</p> <p>(2)水稲を除く土地利用型作物 トラクター、トラクターアタッチメント（耕うん整地、播種、中耕培土等）、播種機、管理機、防除機、普通型コンバイン、専用乾燥機等の機械化一貫体系に必要な機械、トレンチャー、補助暗きょ用籾殻充填機、サブソイラ、溝掘機、マニユアスプレッダー等の土壌改良に必要な機械、その他水稲を除く土地利用型作物の収益力の強化に必要な機械・設備</p> <p>2 生産資材等の導入等 簡易な補助暗きょ又は明きょ等の作業労賃、その他土地利用型作物の収益力の強化に必要な資材等</p>
野菜・花き	<p>1 農業機械等の導入及びリース導入に係る対象機械 トラクター、トラクターアタッチメント（耕うん整地、播種、中耕培土等）、トレンチャー、マルチャー、施肥機、播種機、定植機、植付機、管理機、防除機、収穫機、乾燥機、調製・選別機（脱莢機、選別機、定量袋詰め機、皮むき機、根葉切り機、結束機、下葉掻き機、選花機、フラワーバインダー等）、予冷库等の品質保持に必要な設備、かん水設備、保温・暖房機等の周年栽培に必要な機械、補助暗きょ用籾殻充填機、サブソイラ、溝掘機、マニユアスプレッダー、ブロードキャスターの土壌改良に必要な機械、熱水等土壌消毒機、環境制御設備、養液栽培設備等の単収向上に必要な機械、その他野菜・花きの収益力の強化に必要な機械・設備</p> <p>2 生産資材等の導入等 パイプハウス（栽培用、育苗用）資材、収穫期を調整する栽培資材（支柱、被覆資材等）、簡易な補助暗きょ又は明きょ等の作業労賃、その他野菜・花きの収益力の強化に必要な資材等</p>
果樹	<p>1 農業機械等の導入及びリース導入に係る対象機械 トラクター、スピードスプレーヤー、高所作業台車、乗用草刈機、農業用管理機、トレンチャー、補助暗きょ用籾殻充填機、サブソイラ、溝掘機、マニユアスプレッダー等の土壌改良に必要な機械等、選果機、糖度センサー、冷蔵庫、その他果樹の収益力の強化に必要な機械・設備</p> <p>2 生産資材等の導入等 果樹の改植に要する経費、雨除けハウス・トレリス・支柱・かん水設備・果樹棚導入の際の資材費、簡易な補助暗きょ又は明きょ等の作業労賃、その他果樹の収益力の強化に必要な資材等</p>